

環境経営レポート



活動期間：2024年7月～2025年6月

 **株式会社 相生**

2025年7月31日発行



目 次

1. 事業所の概要	… 1
2. 環境経営方針	… 2
3. 環境経営目標	… 3
4. 取組期間の実績	… 4
5. 環境経営活動計画	… 5
6. E A 2 1 実施体制	… 6
7. 環境経営活動の取組結果の評価	… 7
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	… 8
9. 代表者による評価と見直し	… 9



事業所の概要

1) 事業所名及び代表者名

株式会社 相 生
取締役社長 山口 洋二

2) 所在地

本 社 〒848-0028
佐賀県伊万里市脇田町1204番地5
TEL 0955-23-9060
FAX 0955-23-9061
Web <http://aioisaga.jp>
e-mail aioisaga@jeans.ocn.ne.jp

3) 事業内容

佐賀県知事許可(特)3759号 土木・管・水道施設・舗装工事業
佐賀県知事許可(般)3759号 造園・解体工事業

4) 事業規模

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
売上高	百万円	744	632	468	705
従業員数	人	24	30	30	27
床面積計	m ²	322	322	322	322

※ 事業年度は7月1日起算、翌年6月30日決算

5) 会社成立日

昭和53年 6月 5日

6) 資本金

20百万円

7) 認証・登録の範囲

当社は全組織・全活動を認証登録対象範囲としています
・対象範囲：本社
・事業活動：土木工事業・管工事業・水道施設工事業
舗装工事業、造園工事業

環境経営方針

私達は管・土木・水道施設・造園工事等を通じ、「住みよい環境」をつくっている反面、その副産物「環境負荷」を生じさせています。

当社は「環境負荷」から「環境付加」に替えることを目標とし、社員一人一人が環境への配慮・継続的改善を念頭に「地球にやさしい住みよい環境」を目指し、事業活動を行います。

【環境保全への行動指針】

- (1) 自動車・重機燃料を削減を推進し、二酸化炭素排出量を削減する
- (2) 電気使用量を削減を推進し、二酸化炭素排出量を削減する
- (3) 建設廃棄物の分別・リサイクルを推進し、排出量を削減する
- (4) 水使用量の削減を推進する
- (5) 化学物質の適正な使用を推進する
- (6) 現場における環境にやさしい施工を推進する
- (7) 地域貢献活動を推進する

【法令順守】

環境関係法令はもとより、地域協定等を遵守します。
また、この方針を全社員に周知徹底・発信し、社内外にとらわれない『大きな輪』となるよう努めます。



制定日	2010年12月24日
改定日	2021年9月1日



株式会社 相生

環境経営目標

当社は今後3ヶ年の取組にあたり、2021年度を基準期間とし、3ヶ年の環境目標を設定します。

項 目				種 別	基準期間 2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①	二酸化炭素 排出量		総量 (kg-CO2)	全 社	119,828	118,630 (1%削減)	117,431 (2%削減)	116,233 (3%削減)
	a	電力使用量	総量 (kWh)	全 社	19,981	19,781 (1%削減)	19,581 (2%削減)	19,382 (3%削減)
	b	ガソリン使用量	総量 (ℓ)	全 社	20,978	20,768 (1%削減)	20,558 (2%削減)	20,348 (3%削減)
				本 社	2,026	2,006 (1%削減)	1,985 (2%削減)	1,965 (3%削減)
				現 場	18,952	18,762 (1%削減)	18,573 (2%削減)	18,383 (3%削減)
	c	軽油使用量	総量 (ℓ)	現 場	24,623	24,377 (1%削減)	24,131 (2%削減)	23,884 (3%削減)
②	廃棄物排出量		リサイクル率 (%)	現 場	94.7	95.0	96.0	97.0
③	水使用量		総量 (m³)	全 社	137	136 (1%削減)	134 (2%削減)	133 (3%削減)
④	化学物質使用量		総量 (kg)	現 場	67	66 (1%削減)	66 (2%削減)	65 (3%削減)
⑤	環境へ配慮した施工		現場 (評価点)	現 場	30	31	32	33
⑥	地域貢献		本社(回/年)	本 社	4	4	4	5
			現場(回/年)	現 場	12	12	12	13

※電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の2021年度調整後排出係数『0.382kg-CO₂/kWh』を使用する

※農薬に含まれる少量のPRTR制度対象物質を使用しているため、化学物質の適切な使用の推進に取り組む

環境経営目標

当社は今後3ヶ年の取組にあたり、2024年度を基準期間とし、3ヶ年の環境目標を設定します。

項 目				種 別	基準年度 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	二酸化炭素 排出量		kg-CO2	全 社	128,102	126,821 (1%削減)	125,540 (2%削減)	124,259 (3%削減)
	a	電力使用量	kWh	全 社	18,777	18,589 (1%削減)	18,401 (2%削減)	18,214 (3%削減)
	b	ガソリン使用量	ℓ	全 社	22,890	22,661 (1%削減)	22,432 (2%削減)	22,203 (3%削減)
				本 社	1,880	1,861 (1%削減)	1,842 (2%削減)	1,824 (3%削減)
				現 場	21,010	20,800 (1%削減)	20,590 (2%削減)	20,380 (3%削減)
c	軽油使用量	ℓ	現 場	26,114	25,853 (1%削減)	25,592 (2%削減)	25,331 (3%削減)	
②	廃棄物排出量		%	現 場	94.5	95.4 (1%向上)	96.3 (2%向上)	97.3 (3%向上)
③	水使用量		m³	全 社	127	126 (1%削減)	124 (2%削減)	123 (3%削減)
④	環境へ配慮した施工		評価点	現 場	30	30 (1%向上)	31 (2%向上)	31 (3%向上)
⑤	地域貢献		回/年	本社	4	4 (維持)	4 (維持)	4 (維持)
			回/年	現 場	12	12 (維持)	12 (維持)	12 (維持)

※電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力 調整後排出係数0.406kg-CO2/kWh(2023)を使用する

※化学物質使用量については、PRTR制度対象物質が少量なため、総量管理・保護具点検・周知管理を目標とする

取組期間の実績 (2024年7月～2025年6月)

項 目			種 別	基準期間 2021年度	2024年度 (目標値)	2024年度 (実績値)	達成率	判定	
①	二酸化炭素 排出量		総 量 (kg-CO ₂)	全 社	119,828	116,233	127,651	91%	△
	a	電力使用量	総 量 (kWh)	全 社	19,981	19,382	18,777	103%	○
	b	ガソリン使用量	総 量 (ℓ)	全 社	20,978	20,348	22,890	89%	×
				本 社	2,026	1,965	1,880	105%	○
				現 場	18,952	18,383	21,010	87%	×
c	軽油使用量	総 量 (ℓ)	現 場	24,623	23,884	26,114	91%	△	
②	廃棄物排出量		リサイクル率(%)	現 場	94.7	97	94.6	98%	○
③	水使用量		総 量(m ³)	全 社	137	133	127	105%	○
④	化学物質使用量		総 量(kg)	現 場	67	65	16	406%	○
⑤	環境へ配慮した施工		現場 (評価点)		30	33	33	100%	○
⑥	地域貢献		本社(回/年)		4	5	5	100%	○
			現場(回/年)		12	13	12	92%	△

※電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の2021年度調整後排出係数『0.382kg-CO₂/kWh』を使用する

※達成率 ○：98%以上 △：98%未満～90%以上 ×：90%未満

環境経営活動計画

1. ガソリン・軽油等燃料費削減

- ① 車両の急発進・急加速をなくし、5秒以上の停車時にはアイドリングストップなど、エコドライブに努めます。
- ② 資材運搬において過積載防止は当然ながら、運搬ルート及び時間を見直すことで、『合い積み』運搬を推進し、人件費・燃料費・CO₂排出量の削減に努めます。
- ③ 適正な空気圧、グリスアップなど細やかな点検整備を行い、耐用年数・燃費を向上させ、CO₂排出削減に努めます。
- ④ 工事において手直しが生じないように、進捗をチェックし、日頃から最善の工程が導けないか留意します。

2. 電力使用量の削減

- ① 冷暖房の設定温度は±1℃で約10%の消費電力差があり、夏季は26℃、冬季は24℃を基準温度とし、節電に努めます。
- ② 外出時・昼休みの消灯、未使用OA機器の電源を切ります。

3. 廃棄物の削減

- ① 現場管理に留意し、手直し等の抑制を図ります。
- ② 紙は資源であり、焼却せずに100%リサイクルを目指します。
- ③ 裏面コピー・両面印刷を励行し、紙の無駄をなくします。
- ④ 文書等はデータ化・保存し、ペーパーレス化を図ります。
- ⑤ 機密(個人情報)文書はシュレッダー処理します。
- ⑥ 混合廃棄物は各々資源となるよう分別を心がけます。

4. 水道使用量の削減

- ① こまめな止水を心がけ、ストッパ付きノズル・節水コマを使用します。

5. 化学物質使用量の削減

- ① 農薬の希釈倍数、接着剤等の揮発防止など適正な管理をします。

6. 環境へ配慮した施工

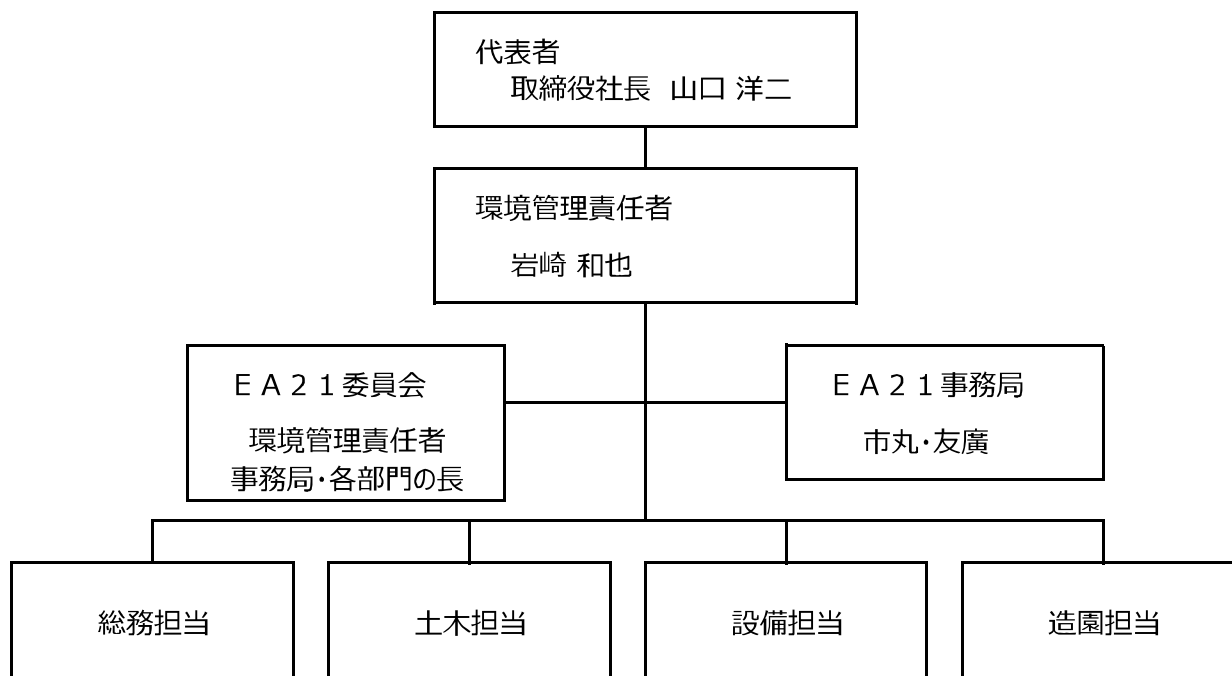
- ① 環境に配慮した資機材の選定、余剰資材を削減します。

7. 地域貢献活動の推進

- ① 自治体・消防協定を柱に地域への貢献活動を推進します。

従業員数 27名

E A 2 1 実施体制



役割分担表

所属	役割・責任・権限
代表者	・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ ・環境への取組を実施するための資源を準備する ・E A 2 1 全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	・E A 2 1 ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築・実行し、環境実績を向上させる ・環境方針以外の環境文書の制改定責任者 ・上記の結果を社長に報告する
E A 2 1 事務局	・環境管理責任者を補佐し、E A 2 1 文書及び記録類の作成・維持・監理を行う ・社外からの環境情報の収集、伝達を行う
E A 2 1 委員会	・環境経営目標及び環境経営計画の伝達 ・各部門の実施状況、目標達成状況、問題点などの報告 ・環境経営活動に関する意見交換
部門長	・環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する ・自部門の環境目標、環境活動計画の達成と実績の把握を行う ・自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する ・自部門に関連する法規制等を遵守する ・自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する ・自部門の教育・訓練を実施する
全社員	・環境方針の理解と環境問題への取組の重要性を自覚する ・環境活動に積極的に参加する

※ 1 環境記録の保存期間は5年とする。

※ 2 エコアクション21委員会の開催を3ヶ月に1回とする。

環境経営活動の取組結果の評価と次年度の取組

①二酸化炭素排出量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
電気使用量の削減	○ 91%	・空調温度の適正化	○	これまでの取り組みを維持する。快適で健康的な環境のためにも換気が必要。冷房時の温度設定に留意し、サーキュレーターを併用し、電気使用量の削減に努める。
		・不要照明の消灯	○	
		・不要OA機器の節電	○	
ガソリン使用量の削減	× 89%	・エコドライブの励行	○	車両更新時にはエコカーを採用。夏季現場は年々厳しさを増し、熱中症対策のための車両等でのエアコン使用が課題となっている。
		・運搬方法、ルートを検討	○	
		・車両の点検、整備の励行	○	
軽油使用量の削減	△ 91%	・エコドライブの励行	○	オートアイドル機の採用や、作業に応じたアクセル操作は浸透している。工種の影響も大きい。今後も取組を実施していく。
		・建設機械の整備点検	○	
		・最良の工法、工程の検討	○	

②廃棄物排出量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
建設廃材のサイクル率の向上	○ 98%	・手直し等の抑制	○	一般、産業廃棄物ともに適正な処理を行っている。リサイクル率の目標は未達成となったが、再生資源の積極利用、畑地の嵩上げ(認可済み)用土には建設発生土を利用し、再利用・有効利用に努めている。
		・紙類のリサイクル推進	○	
		・両面印刷等の励行	○	
		・ペーパーレス化の推進	○	
		・混合廃棄物の分別推進	○	
		・産業廃棄物の適正処理	○	

③水使用量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
水使用量の削減	○ 105%	・こまめな止水の励行	○	目標を達成している。これからも維持していく。
		・節水コマの採用	○	

④化学物質の適正な使用

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
使用量の削減	○ 406%	化学物質の適正管理及び、揮発・漏洩の防止	○	希釈倍数・保存方法を始め、適正な管理を維持していく。 ※農業指導士在籍

⑤現場における環境にやさしい施工の推進

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
環境へ配慮した施工	○ 100%	グリーン購入法適合品等の利用、余剰資材の削減・合理化、騒音・振動に配慮した機械類の選定	○	エコドライブ、過積載防止を推進し、再生材を有効に利用、余剰資材を削減する。機械についても環境配慮機を選定していく。

⑥地域貢献活動の推進

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
地域貢献	本社 ○ 100% 現場 △ 92%	・本社および現場の環境整備 ・災害時に不時出動・応急措置	○	四半期ごとに本社周辺の環境整備実施。現場においては毎日実施。

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

法規の名称	遵 守 項 目
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条	・一般廃棄物の収集・運搬・処分について、それぞれ許可を受けた業者に委託すること
第12条 則第8条 令第6条	・保管基準 ・収集運搬・処理委託業者との契約、許可証写しの保管 ・マニフェストの交付・保管、報告書
第16条	・投棄、焼却の禁止
資源リサイクル法 第4条, 5条, 9条 第15条, 34条 令19号, 令20号	・特定建設資材廃棄物の再資源化の促進 ・再資源化物の利用促進 ・再生資源利用(促進)計画(実施)書の作成および1年間の保存
建設リサイクル法 第10条, 12条 13条, 16条 18条, 39条	・対象建設工事の届出等 ・対象建設工事の届出に係る事項の説明等 ・対象建設工事の請負契約に係る書面の記載事項 ・再資源化等実施義務 ・下請負人に対する元請業者の指導
騒音規制法 第3条, 14条	・特定建設作業の届出 指定された機械を使用する作業
第4条	・規制基準の遵守
振動規制法 第3条, 14条	・特定建設作業の届出 指定された機械を使用する作業
第4条	・規制基準の遵守
グリーン購入法	・事業者等はできる限り環境物品等の選択に努める。
オフロード法 第4条, 17条 排出抑制指針	・建設機械の排ガス対策型機械の使用義務 ・燃料の選択及び点検整備の実施
自動車リサイクル法 第5条, 8条, 73条	・所有者の責務、使用済み自動車の引渡し義務 ・再資源化預託金等の預託義務
フロン排出抑制法 第16条, 37条, 39条, 41条, 43条, 86	・第一種特定製品の点検、第一種特定製品の充填委託義務、引渡義務 ・フロンの引渡し、回収・引取・委託の各書類の授受 ・フロン類の放出禁止
家電リサイクル法 第6条, 11条, 12条	・事業者及び消費者の責務
小型家電リサイクル法 第7条 第12条の3	・事業者の責務 ・農薬使用の指導
浄化槽法 第5条の1, 4 第6条	・設置等の届出 ・浄化槽工事の施工
上記の環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。	
また、関係機関等からの指摘、及び利害関係者からの訴訟もありませんでした。	

代表者による評価と見直し

評 価

・環境への取組

燃料関係で売上高に左右される「現場」での目標達成ができなかったが、本社での電気使用量・ガソリン使用量は目標を達成し、環境活動は定着している。車両のメンテナンス、安全運転に繋がるエコドライブを徹底する。

再生資材の利用、建設残土の有効利用を推進し、再利用・再資源化による廃棄物の削減、工期の短縮により、脱炭素に取り組む。

・環境経営システム

四半期ごとの報告会により、環境経営システムは有効に機能している。今後もエコ活動を推進していく。

見 直 し

・新規採用、退職等

環境経営計画、実施体制を変更

 **株式会社 相 生**

取締役社長 山口 洋二